

## 市民ファンドを活用した「屋根貸し」太陽光発電事業の 発電事業者の公募について

本県では、これまで県有施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業に取り組んできたところです。

この度、多くの県民に太陽光発電事業に参画していただくため、新たに発電事業者が市民ファンドを活用し、県民から出資を募って事業資金の一部を調達することを条件に、発電事業者を公募することにしましたので、お知らせします。

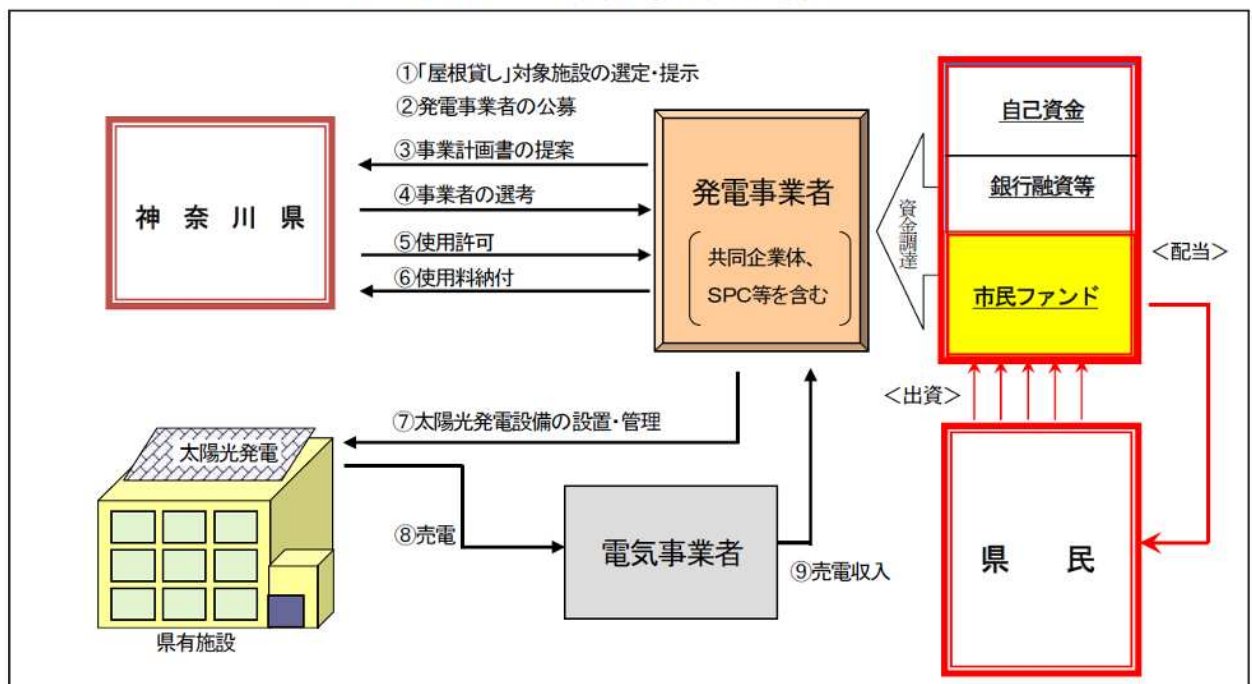
### 1 事業の概要

県が、県有施設の屋根を貸し、借りた発電事業者が太陽光発電設備を設置して発電事業を行い、屋根の使用料を支払います。

発電事業者は、当該太陽光発電設備を設置する費用を調達する際に、一部は市民ファンドを活用し、広く県民からの出資を募って調達します。

県民は、この市民ファンドの仕組みを活用することにより、少額の出資で太陽光発電事業に参画することができ、配当金の分配も期待できます。

＜市民ファンドを活用した「屋根貸し」太陽光発電事業のスキーム＞



#### (1) 「屋根貸し」施設

施設名	建物名	住所	屋根面積	想定設備容量
産業技術短期大学校	本館B棟	横浜市旭区中尾2-4-1	約600m <sup>2</sup>	50kW程度

#### (2) 「屋根貸し」期間 最長20年間

## 2 公募の手続き及びスケジュール

### (1) 公募期間

平成27年9月17日（木曜日）から平成27年10月19日（月曜日）まで

### (2) 事業者説明会（事前参加申込不要）

日時 平成27年9月28日（月曜日）10時から

場所 産業技術短期大学校

### (3) 事業計画書の提出

平成27年10月19日（月曜日）17時まで（時間厳守）

（主な提案項目）

- ・ 太陽光発電設備の仕様及び設置工法
- ・ 屋根を借りる期間（行政財産の使用許可期間）及び使用料
- ・ 資金調達計画及び長期収支見込
- ・ 市民ファンドによる資金調達（方法、調達額、一口当たり出資額等）

### (4) 選考結果の公表

平成27年11月下旬予定

## 3 公募要領

次の県ホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f530151/p946406.html>

## 4 参考（これまでの県有施設における「屋根貸し」太陽光発電事業）

### (1) 平成24年7月10日 事業者決定分

対象施設数：20施設25棟

事業者数：4事業者

### (2) 平成24年10月25日 事業者決定分

対象施設数：20施設29棟

事業者数：4事業者

### 問い合わせ先

神奈川県産業労働局エネルギー部

地域エネルギー課

課長 天野 電話 045-210-4101

太陽光発電グループ 岸川 電話 045-210-4090